

京都市上下水道局告示第38号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第1項の規定に基づき京都市指定下水道工事業者指定辞退届の提出がありましたので、同規程第31条第4号の規定に基づき告示します。

平成30年12月14日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

1 辞退業者名等

京都市山科区大塚南溝町20番地24

株式会社高橋住建

代表取締役 高橋 広行

2 辞退届出年月日

平成30年11月7日

(上下水道局下水道部管理課)